

令和2年 第11回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和2年11月25日（水） 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館2階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員、山之内委員、寺崎委員
- 4 事務局出席者 水本次長、貞松指導主事、落合次長補佐、立石主査
- 5 会議録署名委員の指名 朏由典 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和2年 第10回定例教育委員会（10/28）
- 7 教育長報告
- 8 案件
議案第26号 佐々町町内会公民館建築費助成金交付規則の一部改正について
議案第27号 教育機関における情報セキュリティポリシーの制定について
議案第28号 令和元年度自己点検・評価について
- 9 報告事項
 - (1) 学校訪問について
 - (2) 両小学校修学旅行について
 - (3) 教育委員会所管施設の工事日程等について
 - (4) 東京2020オリンピック聖火リレー予算について
 - (5) 令和2年度4月から9月の45時間超え及び80時間超え教職員の延べ数について
 - (6) 名義後援について
 - (7) 準要保護の11月認定について
 - (8) 行事関係報告について
 - (9) その他
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 令和2年12月23日（水）14時30分～
 - (2) 場所 佐々町役場 別館2階会議室
 - (3) その他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和2年第11回定例教育委員会を開催します。
教育長	5 会議録署名委員の指名 本日の会議録署名委員を指名します。肱 由典委員にお願いします。
教育長	6 前回の会議録の承認 前回の「令和2年第10回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	7 教育長報告事項 次に教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育委員会の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会指導事項等 【伝達事項】 ○第2回県・市町教育委員会学校教育課長等会議について (資料により説明) 【指導事項】 ○新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルスに感染した人に関する差別的な話とか、そういうことが出回っているということで、第3波といいますか、感染症が拡大する中で、この先、特に注意していく必要があるだろうと思っています。 現在、『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』によれば、長崎県の場合は、レベル1ということになります。ということは、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動については、換気等を行った上で実施することを検討します」ということですから、リスクがあることについても十分注意をしながら、活動について再開することを検討する、再開するということです。音楽における合唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカの演奏等も現在、行っているところです。

教育長	<p>○いじめ いじめと不登校は何度も取り上げているところですけれど、「いじめ61万件 最多更新」の記事。この前もお話ししたと思いますけれど、いじめの定義については、被害者がいじめと受け止めた場合は「いじめ」ということで、そのこともあって認知が高くなつたんではないかと文科省は分析をしていくところです。いずれにしても、いじめの場合は早期の対応ということで、今後も対応していきたいと思っています。</p> <p>○不登校 「小中不登校も最多18万人」。不登校児童生徒数も増えつつあるということです。本町の場合は、長崎県平均、全国平均をパーセンテージ的には下回っていますけれど、不登校数、不登校者がいるのは事実です。今後とも取組を強化していきたいと思っています。</p> <p>○小学校の教科担任制 小学校の教科担任制については、「教科担任制へ教員確保～中教審提言～」ということで、中央教育審議会というのは、文科省の諮問機関ですけれど、大体ここからの提言が具体化されていくということで、2022年度をめどに小学校5、6年生で教科担任制を導入する方向で検討が進むと思われます。今後、小学校の教科担任制が拡大していくんだろうということを指導しました。</p> <p>特に、英語、理科、算数についての教科担任制を文科省は考えているようです。</p> <p>○教育のデジタル化 『提出物「脱はんこ」促進』ということで、本町もまだ具体的検討に入る手前の段階ですけれど、いろんなことをデジタルでやれないかといった検討が具体的に始まつていくということだと思います。佐世保市の場合には、行政デジタル化準備室を作ったということです。町としても、「脱はんこ」ということで何らかの動きが出てくるかもしれません。</p> <p>○超過勤務 超過勤務については、まずは80時間超過勤務をなくしたいということです。新聞によると、県内の私立高校ですけれど、部活動1,600万円がいわゆる残業手当として未払いだということで記載されています。また、「元教諭 脳出血は過労原因」というような記事もありました。少なくとも、今年度中に、1月当たりの超過勤務が80時間を超えることがないように指導していきたいと思っています。</p> <p>今月から、80時間超過勤務者については、まず1か月目は校長面談。叱るための面談ではなくて、超過勤務となった理由とか、それに対する対策について話をする機会とするように指導しています。2か月続くような場合は、教育委員会で校長面談をして、その対策等について相談ができるべきだと思っています。</p> <p>緊急やむを得ずということはあると思うのですが、構造的にとか意識が不十分なためにということがないように、具体的な指導をしていきたいと思っています。</p> <p>○G I G Aスクール構想 次に必要なのは、教師が使いこなすということ。「できるだけ使ってみよう」ではなくて「必ず使う」という意識を持ってやらないと非常に難しいと思っています。そういう方向で、各学校では指導を進めるとともに研修を進めていきたいと</p>
-----	--

教育長	<p>思っています。</p> <p>○児童虐待</p> <p>児童虐待も増えていて、長崎県内で相談が最多1,053件ということです。『「性的虐待」初の実態調査』ということで、性的虐待については非常に見えにくいところです。暴力等であれば、あざがあるとかで見えやすいでしょうけれど、非常に見えにくい虐待もあるということです。何らかの虐待を察知した場合には、すぐに関係機関との連携をということで話をしました。</p> <p>○出生数</p> <p>「今年の出生84万人台へ」ということで、確かに「86万ショック」と言っていたのがまた2万人減ったということです。これをよく見たら、一目瞭然ですけど、どんどん減っています。子どもがどんどん減っているという日本の状況があるようです。</p> <p>○爆破予告</p> <p>10月7日、8日にかけて、県内のいろんな自治体に爆破予告のメールが送られています。非常に巧妙な手口で、なかなか検挙まで行き着くことができないという事案のようです。今後ともこういった、愉快犯というなんでしょうか、そういうことが起こると、学校の対応について判断が非常に難しい事案が出てくるだろうと思っています。</p> <p>○特別支援学級</p> <p>今まで特別支援学校の設置基準はありませんでした。児童数について、これだけの広さという設置基準はありませんでした。しかし、それでは教育環境を確保できないということから、設置基準を作ろうということが文科省のほうで考えられているようです。当然、特別支援学級についても、設置に対する基準というのがあります。合理的配慮ということで、入ってくる児童生徒に対して配慮しなければなりませんけれど、法的な基準はありませんでした。今後、そういう法的な基準という動きが出てくるかもしれません。</p> <p>【気になっていること】</p> <p>○30人学級</p> <p>徐々に、少人数学級ということが現実味を帯びてくるかもしれません。</p> <p>○夜間中学校</p> <p>県教委が夜間中学校についてのアンケートを行っています。設置の必要性についてのアンケートを行っているということです。</p> <p>○電子図書</p> <p>図書館も様変わりしていくかもしれません。「電子図書館、九州にも熱」と書いてありますけれど、確かに、タブレットが普及してくる、デジタル化が進んでいくとなれば、図書館自体も変わる時代が間近に来ているのかもしれません。</p> <p>以上、私からの報告でございます。</p> <p>何かご質問ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p>
-----	--

	<u>8 案件</u> 議案第26号 佐々町町内会公民館建築費助成金交付規則の一部改正について (資料により説明)
事務局 教育長	<p>今、事務局から説明がありましたけど、簡単に言えば、集会所と公民館の補助について同じようにするための改正です。</p> <p>ちなみに、いつぐらいから水道改良工事に入りますか。</p>
事務局	<p>今、里山町内会、四ツ井樋町内会、鴨川町内会、その3つが公民館になるんですけど、助成金を交付するという方法なので、一度申請をしていただく必要があります。業者から見積りを取っていただくという流れがあるんですけど、今、全町内会に見積書を業者から取っていただいて、揃い次第、事業計画と申請書を提出してくださいとお伝えしているところで、12月の初旬には申請していただいて、順次工事をしていただくという流れとなっています。</p>
教育長	<p>それでは、特にご質問もないようですので、佐々町町内会公民館建築費助成金交付規則の一部改正については、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
教育長	議案第27号 教育機関における情報セキュリティポリシーの制定について (資料により説明)
教育委員	町のほうとは全く分離して、セキュリティーを担保することですか。
教育長	<p>セキュリティーポリシーの内容自体は、町とほぼ同じです。</p> <p>ただ、管理する側が、例えば人的セキュリティポリシーの場合、私どもは教職員を指導しなければいけませんが、町のほうから教職員を指導することはできませんので、そういったところで、多少の違いが出てきています。違いといいますか、対象者の違いが出てきているとご理解いただければと思っています。行政組織上の話ですけれど、学校のことについては一応、教育委員会は教育委員会として、こういう方針を持っていなければいけません。</p> <p>町の情報セキュリティポリシーとの整合性については、総務課を通じて確認をしています。また、町のほうが変われば、教育委員会のほうもそれに従って変えていくというような状況です。</p> <p>それでは、教育機関における情報セキュリティポリシーの制定については、ご承認いただいたということでおろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>

事務局	議案第28号 令和元年度自己点検・評価について (資料により説明)
教育委員	1番の「佐々っ子ゆめプラン」の啓発」というのがあるんですが、以前はよく、ゆめプランのリーフレットをもらったりしていたんですけど、今はどういうふうな感じで、啓発とかなさっているのでしょうか。
事務局	リーフレットについては、ストックの分がもうありません。新しく作り直す時期に来ていると思っていますが、学校では今あるものを刷り増しして配っています。
教育委員	少し改めるとか、そういうことは考えているのでしょうか。
事務局	もう何年か前のものですので、データが少し古くなってきました。
教育委員	そうですね。
事務局	改定等については、今年度また、三校研で話題になってくると思っています。
教育委員	わかりました。
教育長	P T A総会等で啓発のため、必ず配付等は行っていると思います。
事務局	今、新1年生だけ配っています。他の学年は既に持っていますので。
教育長	その都度、見直しについて検討しているところです。
事務局	もう見直しの時期になっていることは確かです。
教育委員	32番の「英語力向上のための取組の支援」というところですが、教育委員会の支援内容もAですし、学校等指標の内容「英語力向上のための取組の推進」というのもAなんですが、そこに続けてある評価の内容はDで、なかなかこれが難しいような感じなんですが、この結果を見て、何か次の方策について考えていらっしゃるのでしょうか。
事務局	ご指摘のとおりで、今、改善を図っているところなんですが、なかなか結果として出てきません。 授業研修は行っています。今年度も、県の義務教育課または教育センターから講師を招へいしての授業改善研修を予定しているようです。毎年やっているんですけど、あさって30日には数学の授業を行います。また、3学期になったら英語等も授業研究がなされると聞いています。 その方策については、学校のほうで検討していってもらっているんですけど、

事務局	今年度もなかなか結果が出ないのが現状です。
教育委員	成績のいい学校との差がどこにあるのかというところがですね、検証みたいなものがあるのかなと思って。佐々中学校としては、具体的な内容の違いというものを少し把握していくと、具体的な指導がまた見えてくるのかなと思います。先進校視察とか、どういう授業のやり方をしているのかとかいうことが、訪問したりしてみると、少しは何かが見えてこないかなと思ったのですから。
事務局	先進校視察の実施について働きかけているんですけど、なかなか、現場も忙しくて、行く機会を見出せていない状況です。
教育委員	「地域交流センターの利用促進」のところなんですが、Dになっているんですけど、これは目標値が高過ぎると思うんです。何か、もっと現実的な数値がないのかなと思って。35,000人だと、今後もずっとDでいかないといけないのかと思って。 そう極端に利用者を増やすことは不可能ですよね。だから、この「35,000人」という値をこのままでずっと維持してもいいものかと考えます。
事務局	その数値については、今、町のほうで総合計画と総合戦略の見直しを行っていて、その中で、こここの数値の見直しを行おうということで、目標値も修正をしていきたいと考えています。
教育委員	わかりました。
教育長	事務局のほうから、それぞれに、Aでないところについての説明がありましたけれど、確かに改善されているところもあれば、課題もあったわけです。何点かについては厳しい状況もあったようです。これを踏まえて、さらに、私どもとして指導するとともに改善を図っていかなければならぬと思っています。 来年度、令和4年度からの教育振興基本計画の策定に取りかかっていかなければならぬと思っているんですけど、細かいところは別として、大枠的には、こういった形の評価なり教育振興基本計画でいいのかなと私自身は思っているんですけど、その辺りについてご意見いかがでしょうか。
教育委員	これはこれでいいと思うんですけど、例えば達成できない部分について、その改善の仕方とか、そういうところまで掘り込んでいったほうがいいんじゃないかなと思います。
教育長	そうですね。所見の欄に改善の方策を書くということで指導しましたが、ちょっと書き方が弱いところがありますので、その部分も改訂のときに考えながら、改善したいと思います。 基本的方向としては、現在の形で検討を始めたいと思います。もう一つ思っているのは、活動指標、成果指標については、もう少し精選した方がいいと思っています。

教育長	<p>す。緻密過ぎると大局を見れないといいますか、そういうこともあるようですので、そういった方向を考えながら取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>それでは、議案第28号についてはご了承いただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
事務局	<p>まだ外部委員の方に連絡は取っていませんが、可能であれば、来月の定例教育委員会の前に評価委員会を開催させていただければと考えています。</p>
事務局	<p><u>9 報告事項</u></p> <p>(1)学校訪問について (口頭で説明)</p>
教育委員	<p>マスクをしていない子どもなんですが、持ってくるのを忘れてしまった子どものために、予備のマスクをクラスに備品として置いておいたらどうかなと思いました。</p>
教育長	<p>確認します。予備が必要なのか、その予備のマスクといいますか、給食のマスクも忘れているのかということも確認して、校長会のほうで話をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>わかりました。</p>
教育委員	<p>両小学校の授業の内容として、佐々小学校は、全体的に「伝え合い」を多くしていたと思うんですけど、口石小学校ではそんなに見受けられませんでした。その方針の違いというのは、いいのか悪いのか分からないですけど、どちらかが、もし、いいことが分かっているのであれば、統一する必要があるのかなと思いました。</p> <p>それに続いての、中学校やその連携の仕方とか、そういう授業をしたうえで、中学校の教育方針、教育の仕方とかが連携されていればと思いました。</p>
教育長	<p>また校長会で話して、三校研の中で話すことにします。</p>
事務局	<p>佐々小は「伝え合い」に特化しながら、研究もやっています。</p> <p>口石小も、佐々小ほどの目立った活動はないんですけど、「内的な対話と外的な対話」という位置づけで、自分と対話する、他人と伝え合うという理論上の構築をしながら、口石小なりの伝え合いはやっています。ただ、それが佐々小みたいに帽子をかぶって伝え合う活動というような動きがないものだから、あまり目立たなかったと思います。主体的な学習ということが全国的に言われていますので、主体的で対話的な学習ですね、その「対話」というところでの伝え合いを、それぞれの学校でやっています。全く同じ方法ではなくて、それぞれの学校のオリジナルでやつ</p>

事務局	ています。 ただ、佐々木の取り組み方が効果が上がるということであれば、取り入れながらやっていくというのは、学校のほうに指導していきたいと思っています。
教育長	それと同時に、やはり教育委員の皆さんに分かるように、授業改善の視点を示すということが必要です。学校経営を説明する中で、「本校はこういうことでやっているんです。」と説明することです。授業方法について統一的なことをやっているのであれば、きちんとそれを説明するようにということも付け加えて、校長会等で話をしたいと思います。
事務局	(2)両小学校修学旅行について (口頭で説明)
事務局	(3)教育委員会所管施設の工事日程等について (資料により説明)
教育長	G I G Aスクール構想も含めて、これだけ工事を年度内にやることは、教育委員会ではなかなかないことです。
事務局	(4)東京2020オリンピック聖火リレー予算について (口頭で説明)
教育長	(5)令和2年度4月から9月の45時間超え及び80時間超え教職員の延べ数について (資料により説明)
教育委員	これは、また来年も引き続き調査していくことでしょうか。
教育長	はい。
教育委員	今年は、やはり新型コロナウイルス感染症拡大ということもあって、参考になりにくいのかなと思うので、また来年以降も、見ていくべきだと思います。
事務局	先月、主管課長会議がありました。県の目標が定められています。来年の4月までに、県内の教職員80時間超過勤務をゼロにするという目標値が定められています。 45時間以上の超過勤務者と80時間以上の超過勤務者という県からの調査が続いているだろうと思っています。
教育長	今年度から超過勤務について改善したのは、客観的な数字を上げていくことです。月例報告で毎月、学校から上がってくることになっています。そこで、先ほどご説明しました、80時間超えの者については校長面談で対策を考えていこう、個別

教育長	的に考えていこうと思っています。
教育委員	去年と比較ができるように工夫してもらえば、改善点がどうなったかということが分かるので、そのように資料を作っていただければと思います。
教育長	今年度から始めたので、今後、工夫しながら検討していきたいと思います。
教育委員	4月から調査して、新型コロナウイルス感染症とかの影響があると思うんですけど、何月ぐらいから、そのような「働き方を考えてください」という指導があつているんですか。
教育長	働き方改革については、ここ数年は行っています。部活動ガイドラインについてもそれに則った対策です。
事務局	もう、3年ぐらいやっています。
教育委員	実際、その「45時間以上」とか「80時間以上」とかいう数字が出てきたのは、今年からですか。
事務局	約3年前からです。 「100時間以上」というのもありました。それがだんだん絞られてきて、現在、45時間を目指としてやっているところなんんですけど、まだ「80時間以上」が実情として上がるものですから、それをゼロにするという取組です。
教育委員	4月から調査をしてきて、現状、減ってきてているのでしょうか。
事務局	3年前と比べたら減ってきてていると思います。
事務局	校務支援システムを入れれば、縮減できるという話なんですけれど、やはり、本町が導入して初年度なので、慣れないところもあるんだろうと思います。 慣れてくれれば、さらに短縮できるだろうと思います。
教育委員	民間でも言われることなんですねけれど、結局、自分の働き方を自分で見直さないと、働き方改革はできないんですよね。だから、超えた方の個別指導なんかもすごく有効的なやり方かなと思います。やはり見直しって本当に、どこが必要ないのか、必要なのかを見直すのが大事なのかなと思います。
教育長	確かにそうだと思います。教員には時間は関係ないという意識がずっとありました。土日も関係ない。だから、それを少しずつ意識改革をしていかなければならぬというのは事実です。そういう見直しのために、面談が役立ってくれればと思っています。

教育長	こういう、客観的な数字、いわゆるタイムカード的に、客観的な数字として取り出したのは今年からです。昨年度までは自己申告の形でした。ですから、新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、今年が一つの客観的な実態のベースになってくると思っています。
教育委員	ただ単に「時間短縮しなさい」ということでは、教員の皆さん自体が圧迫されてないかというのが一つ、懸念されるところです。
教育長	そのところの兼ね合いは、非常に難しい部分です。働くかなければいいのかという発想ではないということです。
教育委員	そうです。
教育長	大切なのは、「のべつ幕なく、時間の限度なくというのは考え方だよ」という指導が必要だと思っています。それで体を壊したということになると、また大変なことで、最終的な目標は、年間360時間、月30時間ということにあります。 恐らく、働き方改革について、文科省が変則勤務時間を導入してくるだろうと思っています。さらなる改善が進んでいく方向性というのは間違いないと思っています。実際、減ってきてているのも事実です。少なくとも今年度中に80時間超過勤務ゼロにはしたいと思っています。
事務局	(6)名義後援について 2件分について報告。
事務局	(7)準要保護の11月認定について 申請がなかったため取下げ。
	(16時25分 閉会)
	上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。
	令和2年11月25日
	教育長 <u>黒川雅幸</u>
	委員 <u>胜田典</u>